

消費税法改正に伴うし尿処理手数料の改定について

1 改正の理由について

平成 24 年 8 月 22 日に公布されました「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成 24 年法律第 68 号)」により「消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)」の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)の処理に関し徴収する手数料について改定を行うため、「鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例(平成 17 年鴨川市条例第 117 号)」の一部を改正するもの。

2 改正の内容について

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の第 24 条別表第 1 の 2、し尿及び浄化槽汚泥の一般廃棄物処理手数料を次のとおり改めるものとする。

- (1) し尿及び合併処理浄化槽清掃に伴う汚泥を市が収集、運搬する処理手数料を 10 リットル当たり 126 円から 10 リットル当たり 129 円に引き上げる。
- (2) 単独処理浄化槽清掃に伴う汚泥を市が収集、運搬する手数料を別紙手数料改正案の表のとおり引き上げる。(4 ページ)
- (3) 市の許可業者が市の処理施設に搬入する浄化槽清掃に伴う汚泥処理手数料を 10 リットル当たり 60 円から 10 リットル当たり 61 円に引き上げる。

3 現在までのし尿処理手数料における消費税の取扱について

し尿処理手数料における消費税の取扱につきましては、その他の手数料と同じく消費税法第 60 条第 6 項の規定により、国若しくは地方公共団体が一般会計に係る業務として行う事業は、その課税期間の課税標準額に対する消費税額から控除できる消費税額の合計額が当該課税標準額に対する消費税額と同額とみなされることから、納税・中間申告・確定申告・帳簿の備え付け等の義務が免除されておりますので、同様に取扱いをしております。

しかしながら、消費税導入時の平成元年に当時の厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知により、下記の理由より「一般廃棄物処理に係わる手数料については消費税分を円滑かつ適正に転嫁するように」とのことであったため、近隣市町村とも足並みをそろえ、旧長狭地区衛生組合時代に条例を改正して、汲取り手数料に消費税分を上乗せして徴収しているのが現状であります。

(理由 1) 一般廃棄物処理施設の設置、維持管理等に係る費用については、消費税が含まれることとなること

(理由 2) 消費税は、消費一般に広く薄く負担をもとめるもので消費者がその最終的な負担者となることが予定されている間接税であるので、当該手数料についても円滑かつ適正な転嫁が行なわれることが必要であること。

(理由 3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 7 条第 1 項の規定による許可を受けた者の処理料金については、同条第 12 項の規定により当該市町村が条例で定める手数料の額に相当する額をこえてはならないとされていることから、市町村において手数料に関する条例改正が行われない場合、消費税を適正に転嫁できないことがあること。

などの理由でありました。

また、今回の消費税率の改正におきましても、平成 25 年 10 月 26 日付け環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長名により、同様に通知が発せられております。

4 近隣地域のし尿処理手数料の状況について

近隣地域のし尿処理手数料一覧

	鴨川市		館山市	南房総市	君津市他4市 統一料金
	現行(消費税相当5%)	改正案(消費税相当8%)			
し尿及び合併処理浄化槽清掃に伴う汚泥を市が収集運搬する場合	126円/10リットル	129円/10リットル	175円/10リットル (今回改正の予定なし)	133.89円/10リットル (26.4.1改正予定)	162.75円/10リットル (し尿・浄化槽業全部許可)
合併処理浄化槽清掃に伴う汚泥を収集運搬する場合	126円/10リットル	129円/10リットル	直営の収集車がないため規定なし	基本額+133.33円/10リットル (26.4.1改正予定)	直営の収集車がないため規定なし
単独処理浄化槽清掃に伴う汚泥を市が収集運搬する場合	単独処理浄化槽ばっき式7人槽の場合 25,200円	単独処理浄化槽ばっき式7人槽の場合 25,920円	直営の収集車がないため規定なし	単独処理浄化槽ばっき式7人槽の場合分離接触 23,760円 分離式29,110円 (26.4.1改正予定)	直営の収集車がないため規定なし
市の処理施設に許可業者が搬入する浄化槽清掃に伴う汚泥の処理手数料	60円/10リットル	61円/10リットル	60円/10リットル (今回改正の予定なし)	62円/10リットル (26.4.1改正予定)	4.3円/10リットル

5 最近3カ年のし尿等の処理状況について

1. し尿等収集量の推移

【単位：KL】

項目 \ 年度		H22年度		H23年度			H24年度		
		汲取量 (比率)		汲取量 (比率)		対前年	汲取量 (比率)		対前年
生し尿		6,213	(0.42)	5,834	(0.44)	0.94	5,857	(0.43)	1.00
浄化槽	単独処理	3,370	(0.23)	2,811	(0.21)	0.83	2,860	(0.21)	1.02
	合併処理	5,068	(0.35)	4,623	(0.35)	0.91	4,953	(0.36)	1.07
計		14,651	(1.00)	13,268	(1.00)	0.91	13,670	(1.00)	1.03

2. し尿手数料に対する消費税相当額

【単位：円】

	し尿汲取料及び浄化槽清掃料(税抜き)	消費税相当額(5%)	浄化槽汚泥処理料(税抜き)	消費税相当額(5%)	合計消費税相当額(5%)	合計消費税相当額(8%にした場合)	差引
平成22年度	75,574,617	3,778,731	44,842,314	2,242,116	6,020,847	9,633,355	3,612,508
平成23年度	68,437,721	3,421,886	40,664,743	2,033,237	5,455,123	8,728,197	3,273,074
平成24年度	68,352,971	3,417,649	43,800,286	2,190,014	5,607,663	8,972,261	3,364,598

3. し尿等の処理経費の推移

【単位：千円】

	H22年度		H23年度			H24年度		
	歳出額 (比率)		歳出額 (比率)		対前年	歳出額 (比率)		対前年
収集経費	89,052	(0.43)	78,776	(0.37)	0.88	68,165	(0.35)	0.87
うち人件費	67,378		61,630		0.91	54,444		0.88
中間処理経費	84,057	(0.41)	100,321	(0.47)	1.19	93,289	(0.48)	0.93
うち人件費	21,617		23,111		1.07	21,131		0.91
事務経費	32,286	(0.16)	34,327	(0.16)	1.06	31,398	(0.16)	0.91
うち人件費	22,978		24,528		1.07	22,571		0.92
合計	205,395	(1.00)	213,424	(1.00)	1.04	192,852	(0.99)	0.90
10リットル当たり処理単価 (円)	140.19	-	160.86	-	1.15	141.08		0.88

※ 別紙 1

し尿及び浄化槽汚泥処理手数料改正案

種類	手数料(税抜き)			現行(消費税5%)		改正案(消費税8%)		引上額	
し尿 合併処理浄化 槽清掃に伴う汚 泥	120円/10リットル あたり (平成24.4.1改正)			126円/10リットル あたり (平成9.4.1改正)		129円/10リットル あたり (平成26.4.1予定)		3円/10リットル あたり	
単独処理浄化槽 清掃に伴う汚泥	人槽	腐敗式	ばっき式	腐敗式	ばっき式	腐敗式	ばっき式	腐敗式	ばっき式
	5	円	円	円	円	円	円	円	円
		26,000	19,000	27,300	19,950	28,080	20,520	780	570
	7	30,000	24,000	31,500	25,200	32,400	25,920	900	720
	10	37,000	31,000	38,850	32,550	39,960	33,480	1,110	930
	15	46,000	38,000	48,300	39,900	49,680	41,040	1,380	1,140
	20	54,000	46,000	56,700	48,300	58,320	49,680	1,620	1,380
	30	74,000	62,000	77,700	65,100	79,920	66,960	2,220	1,860
	40	93,000	78,000	97,650	81,900	100,440	84,240	2,790	2,340
	50	111,000	93,000	116,550	97,650	119,880	100,440	3,330	2,790
	60	130,000	106,000	136,500	111,300	140,400	114,480	3,900	3,180
	70	148,000	123,000	155,400	129,150	159,840	132,840	4,440	3,690
	80	168,000	140,000	176,400	147,000	181,440	151,200	5,040	4,200
	90	188,000	154,000	197,400	161,700	203,040	166,320	5,640	4,620
	100	206,000	169,000	216,300	177,450	222,480	182,520	6,180	5,070
	110	225,000	184,000	236,250	193,200	243,000	198,720	6,750	5,520
	120	242,000	200,000	254,100	210,000	261,360	216,000	7,260	6,000
	130	258,000	216,000	270,900	226,800	278,640	233,280	7,740	6,480
	140	274,000	231,000	287,700	242,550	295,920	249,480	8,220	6,930
	150	289,000	247,000	303,450	259,350	312,120	266,760	8,670	7,410
	160	304,000	264,000	319,200	277,200	328,320	285,120	9,120	7,920
	170	324,000	279,000	340,200	292,950	349,920	301,320	9,720	8,370
	180	348,000	294,000	365,400	308,700	375,840	317,520	10,440	8,820
	190	372,000	309,000	390,600	324,450	401,760	333,720	11,160	9,270
	200	391,000	325,000	410,550	341,250	422,280	351,000	11,730	9,750
	210	410,000	340,000	430,500	357,000	442,800	367,200	12,300	10,200
	220	430,000	356,000	451,500	373,800	464,400	384,480	12,900	10,680
	230	450,000	372,000	472,500	390,600	486,000	401,760	13,500	11,160
	240	470,000	387,000	493,500	406,350	507,600	417,960	14,100	11,610
	250	486,000	402,000	510,300	422,100	524,880	434,160	14,580	12,060
	260	501,000	417,000	526,050	437,850	541,080	450,360	15,030	12,510
	270	517,000	433,000	542,850	454,650	558,360	467,640	15,510	12,990
	280	532,000	448,000	558,600	470,400	574,560	483,840	15,960	13,440
	290	549,000	464,000	576,450	487,200	592,920	501,120	16,470	13,920
	300	568,000	480,000	596,400	504,000	613,440	518,400	17,040	14,400
	310	588,000	495,000	617,400	519,750	635,040	534,600	17,640	14,850
	320	607,000	511,000	637,350	536,550	655,560	551,880	18,210	15,330
	330	626,000	526,000	657,300	552,300	676,080	568,080	18,780	15,780
	340	646,000	543,000	678,300	570,150	697,680	586,440	19,380	16,290
	350	666,000	558,000	699,300	585,900	719,280	602,640	19,980	16,740
	360	685,000	573,000	719,250	601,650	739,800	618,840	20,550	17,190
	370	705,000	589,000	740,250	618,450	761,400	636,120	21,150	17,670
	380	724,000	604,000	760,200	634,200	781,920	652,320	21,720	18,120
	390	745,000	620,000	782,250	651,000	804,600	669,600	22,350	18,600
	400	764,000	636,000	802,200	667,800	825,120	686,880	22,920	19,080
	450	862,000	714,000	905,100	749,700	930,960	771,120	25,860	21,420
	490	942,000	776,000	989,100	814,800	1,017,360	838,080	28,260	23,280
	500	960,000	791,000	1,008,000	830,550	1,036,800	854,280	28,800	23,730
市の許可業者が 搬入する浄化槽 清掃に伴う汚泥	10リットル当たり57.15円			10リットル当たり60円		10リットル当たり61円		10リットル当たり1円	